

広報

# あづみの

Azumino City

Public Relations  
No.88



安曇野市

9

Contents

2009. 9.23

平成 20 年度決算 .....	2
都市計画マスタープラン策定に向け ..	14
公的年金からの市県民税天引き ..	24
10月11日は投票日です .....	32
新型インフルエンザ .....	35

## かがり火が誘う 幽玄の世界

8/22 第 19 回信州安曇野薪能 (16 ページに関連記事)

# 行革効果、じんわり。

平成20年度安曇野市の各会計の決算が9月定例議会で認定されました。今回の決算は、市が誕生してから4回目の決算となりますが、合併の効果や行政改革による効率化の一端が読み取れるようになってきました。

## はじめに

決算は、市の運営に必要な経費について、市に入ったお金（歳入）と、使ったお金（歳出）を明らかにするものです。

安曇野市には、表1のような会計区分があります。これらはお金の使い道の違いで分けています。

市で一番大きな会計は「普通会計」で、市の本体を担う会計です。市税や地方交付税を主な財源として、福祉、教育の充実や道路整備

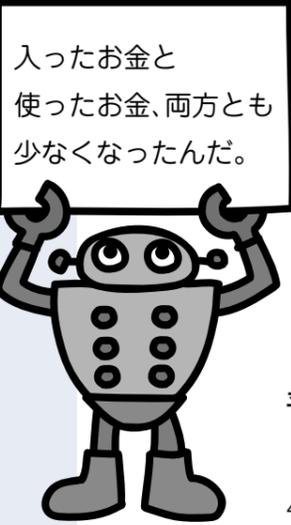
などの主要事業に用いられます。これは、全国共通なとらえ方なので、自治体の財政状況を分析する上でも有効なものになります。一般会計および同和地区新築資金等貸付事業特別会計がこれに相当します。

## 歳入

平成20年度の歳入決算額は34億3,730万2,070円となり、昨年度との比較では、総額で11億2,203万2,229円余りとなりました。

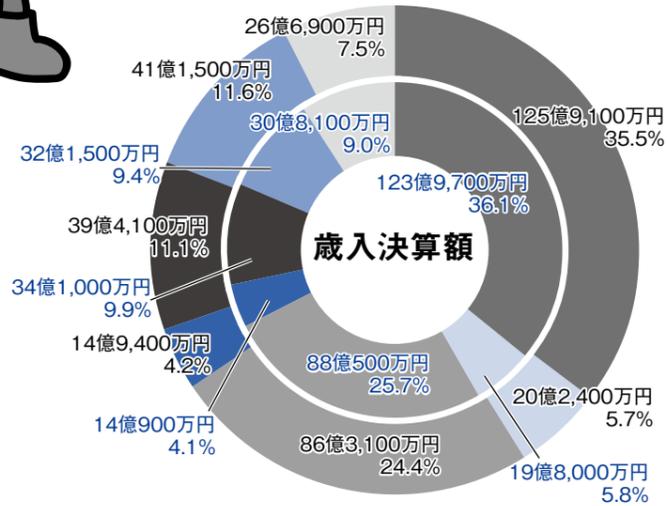
地方交付税の増加や諸収入等の増加がありました。地方税や市債・国・県の補助金等の減少（定額給付金事業が全額21年度に繰越）が大きかったための減少です。市税の中に目的税である入湯税があります。平成20年度の収入額は44億0,000万円余りですが、主には、観光振興のためのパンフレットの作製・観光宣伝や環境衛生施

設の整備等に充てられています。基金残高は普通会計分として12億9,700万2,400円余りです。なお、特別会計の基金を合わせると15億1,300万2,400円となります。全国の地方自治体で財政の窮乏が続く中、積立金をあまり減らすことなく、堅実な財政運営が行われたといえます。



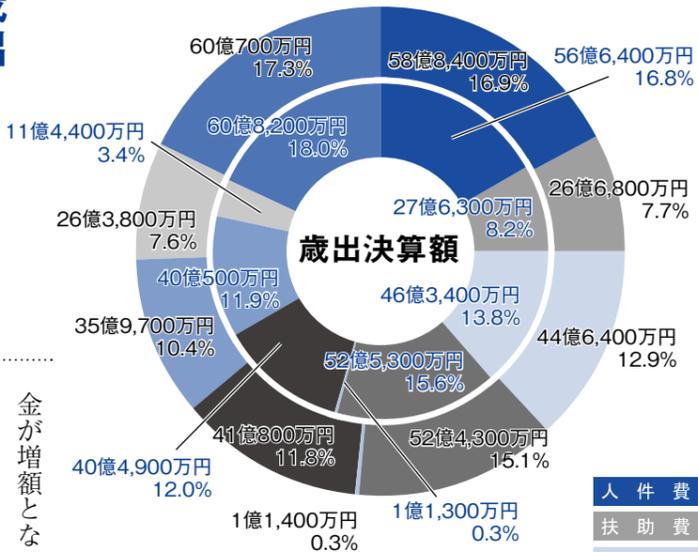
※歳入歳出決算額は「地方財政状況調査表」(決算統計)による合計額のため表1の合計額とは異なります。

平成20年度(内)・平成19年度(外)決算状況



## 歳出

平成20年度(内)・平成19年度(外)決算状況



歳出決算額は33億7,000万円余りで、昨年度比10億2,000万円の減少となりました。扶助費、雑出金、公債費、投資的経費が増加となりましたが、人件費、補助費等が減額となり、総額として減少しました。扶助費の増加は生活保護費や児童扶養手当の支給等が増えたためです。繰出金は後期高齢者医療や下水道会計等、特別会計への繰出

金が増額となったため、また、公債費は起債の償還額が増えています。投資的経費は保育園整備・安曇野赤十字病院への建設補助等が増加しています。一方、人件費は、合併による経費削減効果で、また補助費等は一部事務組合への負担金などが主な要因となり減少しています。財政状況としては、地方債残高が前年度比2.2%の減となり、基金残高も前年度比3.2%の減となりましたが、良好な運営がなされました。

平成20年度各会計決算額 (表1) 単位:円

会計区分	会計名	決算額		
		歳入	歳出	差引額
普通会計	一般会計	34,317,977,718	33,730,175,648	587,802,070
	同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	7,371,249	5,168,020	2,203,229
	国民健康保険特別会計	9,692,649,248	9,339,926,313	352,722,935
	老人保健特別会計	843,062,242	843,062,242	0
	後期高齢者医療特別会計	753,527,719	739,276,729	14,250,990
	介護保険特別会計	6,128,596,066	6,083,907,107	44,688,959
	下水道事業特別会計	5,245,678,202	5,228,131,133	17,547,069
	農業集落排水事業特別会計	199,784,882	199,320,249	464,633
	上川手山林財産区特別会計	2,190,138	1,449,405	740,733
	北の沢山林財産区特別会計	715,293	617,322	97,971
特別会計	有明山林財産区特別会計	810,551	99,176	711,375
	富士尾沢山林財産区特別会計	746,679	147,236	599,443
	穂高山山林財産区特別会計	666,759	104,596	562,163
	産業団地造成事業特別会計	120,774,482	120,560,361	214,121
	水道事業会計	2,078,765,508	1,979,813,878	98,951,630
	市営宿舎事業会計	24,052,113	20,399,065	3,653,048
	資本的収入及び支出	0	0	0

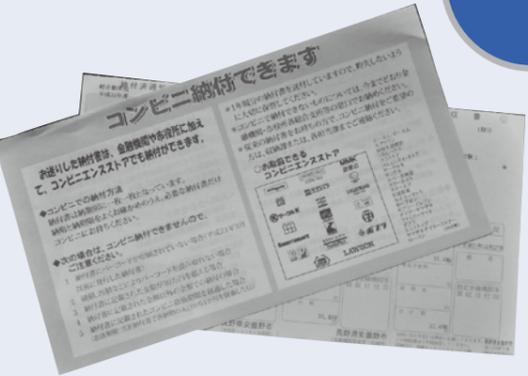
\*水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金、減債積立金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てん

昨年度、どのようにお金が使われたの？市の財政は健全？

■コンビニ収納システムの導入

21年度からの市税のコンビニ収納開始に向け収納システムの導入を行いました。

1,218万円



■安曇野ブランド推進事業

1,696万円



2年目となったブランド推進事業は、信州サーモン普及・アルプス体験登山・イメージ広告事業等安曇野ブランドを発信し、更に市民主体の安曇野デザイン会議事業を積極的に支援しました。

■穂高北小学校耐震補強・大規模改造事業

2億  
2,967万円



穂高北小学校の耐震・大規模改造工事に着手しました。工法変更等により工期が延長されましたが、全体工事は21年度完成予定です。

■穂高交流学習センター建設事業

6億  
9,708万円



21年度完成を目指し工事を進めました。

■新図書館用蔵書購入

1億  
634万円



21年度閉館予定の中央図書館の資料選定、図書と視聴覚資料購入を行いました。

■放課後子ども教室の運営

1,264万円

放課後児童の居場所確保として10小学校施設を利用して、放課後子ども教室「わいわいランド」を開催しました。



■新公共交通あづみん運行

5,345万円

デマンド型乗合タクシーを基本として、全市の公共交通システムの運行を行いました。



平成20年度

こんな仕事をしました。

多くの計画が策定され、いろいろな事業が具体化していった年だったね。



■安曇野赤十字病院建設補助

安曇野赤十字病院改築事業の建設補助を平成20年度から平成22年度の3カ年で行います。(総額34億6,256万円)

4億  
8,373万円

■潮沢廃線敷整備事業

528万円



漆久保トンネルや周辺の歩道整備を行いました。

■有明・有明分園保育園整備

有明の森保育園の改築工事と有明あおぞら保育園の新築工事を行いました。有明の森保育園の全体工事は21年度完成予定です。

8億  
3,974万円



■明科社会就労センター改築

老朽化したセンターの現地建て替えを行いました。なお、事業費の一部は平成21年度へ繰り越しました。

4,910万円





決算状況をまとめる中では、各種の財政指標等の算定も行います。7ページのグラフは、平成19年度を基準として、平成20年度の各指標の変化を表しています。グラフが外側に広がった方が、「財政状況が好転している」と見ることができます。

### 分析その1 財政指標

自治体の財政問題が新聞やニュースなどで話題となっていていますが、わがまちの財政事情はどうなっているか、気になるところです。全国の自治体で用いられている指標によって、市の財政状況について探ります。



## 安曇野市の財政体力は？

1 <b>財政の体力をみる…</b> 財政力指数	2 <b>財政の借金をみる…</b> 地方債残高	3 <b>借金の財政負担をみる…</b> 実質公債費比率	4 <b>人口当たりの職員数</b> 職員数	5 <b>行政運営経費をみる…</b> 人件費・物件費等	6 <b>財政のゆとりをみる…</b> 経常収支比率
-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	---------------------------	---------------------------------	-------------------------------

4 <b>職員数</b> 人口千人当たりの職員数は6・93人となりました。全国的に公務員を減らす努力が求められています。地方公共団体も定員の削減を行っているかなければなりません。安曇野市においては、合併による行政管理部門の統合等とも相まって職員数の減少が進んでいます。	5 <b>人件費・物件費等</b> 人口一人当たりの人件費・物件費等は1700円余減少しました。合併の効果によって人件費は減少となっています。今後も行政改革を進め、より効率的な行政運営を行っていきます。
---	--

**1 財政力指数** 0.657  
財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数です。地方交付税の基準財政収入額、基準財政需要額から計算されますが、「1」以下であれば、その不足部分は地方交付税が交付され、「1」以上であれば、地方交付税は不交付となり、自前の財源だけでいわゆる「標準的行政サービス」を行うことができます。県内19市の中の順位は8番目でした。なお、19市の平均は0・623ですので、平均以上の財政力を持っていることとなります。

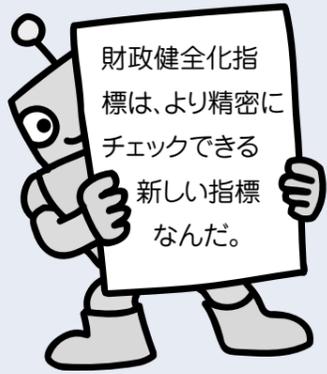
**2 地方債残高** 36万6163円  
地方債とは、地方自治体の借金です。一人当たりの地方債現在高(借金残高)は7761円減少しました。

**3 実質公債費比率** 15・0%  
実質公債費比率は、借金の財政負担をみる指標です。18%以上になると地方債の借り入れに許可が必要となってしまいます。前年度と比べ、0・6%上昇し、15・0%となりました。詳細は8ページで解説します。

**6 経常収支比率** 87・3%  
経常収支比率とは、経常的に支出する経費(経常的経費)のために「経常一般財源(市税・地方交付税等)がどれだけ消費されたかを示す比率です。経常収支比率は0・3%下降しました(昨年度87・6%)。国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加したほか、特に下水道事業特別会計への繰出金が増加しましたが、人件費等が減少となっており、前年度より下がりました。

**わだい** **民間シンクタンク調査で 県内トップに**

民間シンクタンクが実施した自治体財政健全性に関する調査で、安曇野市は全国34位に位置することが7月28日に発表されました。この調査は(財)関西社会経済研究所(所長:本間正明)が行ったもので、全国775都市の2006年度の決算データに基づき、高齢化人口や地方税収などの社会的・経済的環境による影響を除く独自の評価方法により、財政運営の健全性を指標化したものです。この調査のランキングで、安曇野市は県内トップの34位。次いで小諸市が48位、上田市が63位にランクインしています。



分析その2  
財政健全化  
指標

安曇野市の平成20年度決算に基づき算定された健全化判断比率は、左表のとおりとなりました。各指標の比率はすべて早期健全化基準を下回りました。

平成20年度決算に基づく安曇野市健全化判断比率の状況 (単位：%)

	比率	参考値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	(-)	▲0.43 (▲0.51)	12.17 (12.21)	20 (20)
連結実質赤字比率	(-)	▲16.45 (▲18.40)	17.17 (17.21)	40 (30)
実質公債費比率	15.0 (14.4)		25.0 (25.0)	35 (35)
将来負担比率	63.7 (47.1)		350.0 (350.0)	

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「-」を記載。黒字の数値を参考値として「▲」で記載しています。( )内は平成19年度決算に基づく数値を記載しています。

4 将来負担  
比率

63・7%

将来負担比率は、一般会計等の借入金(公債費)や将来支払っていく可能性のある負担等の程度を指標化したものです。

将来負担比率の算定に用いられる将来負担額は、およそ75.6億円となります。一方、充当可能基金が107億円、特定財源見込額が5億5000万円、基準財政需要額算入見込額が518億円あり、実質的な負

担額は約12.5億円となりますので、将来負担比率は63・7%となります。将来負担額の主なものは、地方債の現在高(一般会計等)357億円、公営企業債等に係る繰入見込額287億円ですが、この大半が交付税措置のある地方債であるため、前述のとおり518億円が基準財政需要額算入見込額として控除されることとなります。また、基金の額も多額であり、この分も控除されますので、将来負担比率は健全化判断基準に比べ、非常に低い比率となりました。現時点の将来負担比率は低い状況ですが、今後の実施事業を拡大しすぎると、基金を取り崩すことにより控除額が少なくなり、地方債借入額が増加し、地方債現在高を引き上げる結果、将来負担比率については悪い相乗効果を生じさせることとなるため、注意が必要です。

1 一般会計等の赤字をみる…  
実質赤字比率

2 全会計の赤字をみる…  
連結実質赤字比率

3 借金等の財政負担をみる…  
実質公債費比率

4 将来の負担程度をみる…  
将来負担比率

5 公営企業の赤字をみる…  
資金不足比率

1 実質赤字  
比率

-

一般会計等(一般会計、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計)の赤字の程度を指標化したものです。実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は「-」となりました。この実質赤字比率は、比率の高さ以前に、その値が算出されること自体が自治体にとって憂慮されるものですが、安曇野市は算定されなかったため、全く問題のない財政状況です。なお、参考までに黒字額を標準財政規模で除して、黒字額の比率として算出すると「0・43%」となります。

2 連結実質  
赤字比率

-

特別会計と企業会計を加えたすべての赤字の程度を指標化したものです。全会計とも黒字となりました。この意味で、将来負担比率は現状を単純に計るのではなく、将来を見据えた財政運営の指針としてとらえる必要があります。

5 資金不足  
比率

-

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模と比較して指標化したものです。資金不足額は、基本的には流動負債と流動資産の差額になりますが、流動負債の方が多く資金不足額が生じていけば、1年以内の債務に対する支払い能力がないことになり、経営状況に余裕がないこととなります。

逆に流動資産の方が多ければ、1年以内の債務を一時に果たしてもなお余裕があることになり、突発的な事項に対しても対処可能な経営状況と判断することができます。それぞれの公営企業の成

資金不足比率 (単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	参考値	経営健全化基準	事業の規模
水道事業会計	(-)	▲157.2 (▲158.8)	20 (20)	1,964,636千円 (1,983,290千円)
市営宿舎事業会計	(-)	▲119.6 (▲157.1)	20 (20)	244,542千円 (236,753千円)
下水道事業特別会計	(-)	▲0.8 (▲2.9)	20 (20)	1,320,608千円 (1,289,910千円)
農業集落排水事業特別会計	(-)	▲1.0 (▲4.6)	20 (20)	45,393千円 (41,613千円)
産業団地造成事業特別会計	(-)	▲100.0 (0)	20 (20)	214千円 (83,775千円)

※資金不足となる会計はありませんでしたが、黒字の数値を参考値として「▲」で記載しています。( )内は平成19年度決算に基づく数値を記載しています。

3 実質公債費  
比率

15・0%

借入金(公債費)の返済額やこれに準ずるものの額の大きさを指標化し財政負担の程度を示すものです。実質公債費比率の算出は、3力年の平均ですので、15・0%となりました。前年度比0・6%増の主な要因は、平成17年度(単年度12・8%)の算定が除外され平成20年度の数値が

で、連結実質赤字比率は「-」となりました。参考までに黒字額を基に比率を算出すると「16・45%」となります。実質赤字比率と同様に、この比率も算出されること自体が自治体にとって憂慮されるものです。安曇野市は連結実質赤字比率も算定されなかったため、すべての会計で健全な財政運営が行われていることとなります。

以上のことから前年度に比べ0・5%下がる結果となりました。実質公債費比率は15・0%となりましたが、早期健全化基準(25%)を大きく下回っていますので、安曇野市の財政は引き続き健全と言えます。

総評

安曇野市としては、4回目の決算となりましたが、合併の効果や行政改革による行政効率化の一端が表れつつあります。

経常収支比率は昨年度より下がりましたが、他会計への繰入金が増加傾向にあります。これはその会計の必要経費が増大してきているためです。

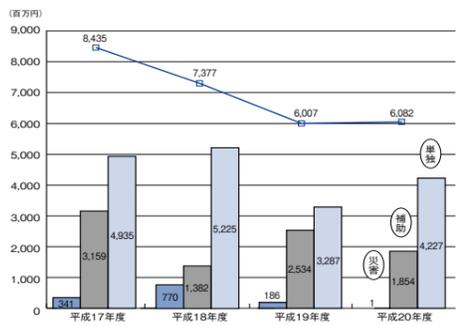
財政健全化法に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、各会計の赤字はありませんので各比率はありませんでした。実質公債費比率は、3力年平均数値のため前年度比0・6%増の15・0%となりましたが、単年度では前年度比0・5%の減となりました。早期健全化基準(25%)を大きく下回っています。

また、将来負担比率は63・7%となり昨年度比16・6%の増となりましたが数字としては高い数字ではありません。今後の財政運営にあたっては、注視されていくものになります。



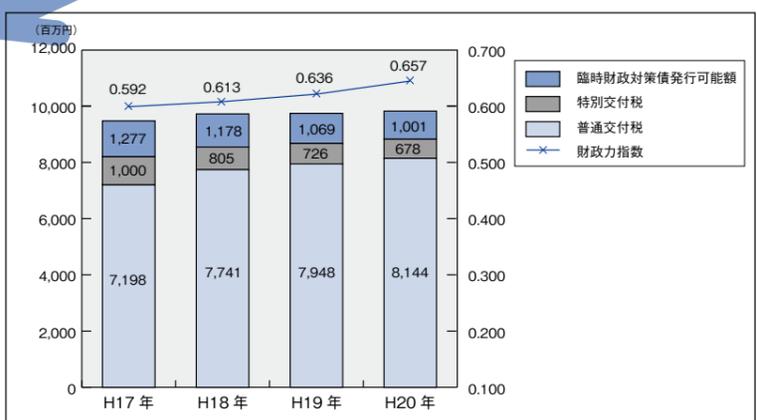
# 合併から4年、 財政はどう変化した?

投資的経費の推移 (表6)



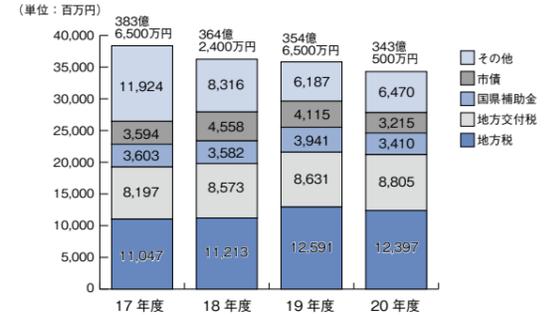
● **投資的経費の状況**  
 投資的経費の年度別の推移です(表6)。新市建設計画に基づき計画的に行っています。  
 全体の歳出額は減少傾向ですが、ライフライン(道路関係経費等)に関する経費は、毎年度一定額が確保されています。  
 災害に関する経費は災害の減少により減額となっています。

地方交付税と財政力指数の推移 (表7)



● **地方交付税と財政力指数の状況**  
 交付税は国の三位一体改革や基本方針2006・2007などによって、見直しが進んでいます。国の経済対策により増額となっています。  
 財政力指数は増加傾向にあります(表7)。

歳入の推移 (表1)



● **歳入の状況**  
 合併直後の平成17年度は旧5町村の予算の合計のため予算額が大きくなっていますが、徐々に総額は減額してきます(表1)。将来を見越し必要最小限の予算規模にしていきます。  
 ● **も**  
 うすぐ市が誕生して4年となります。市誕生時と比べ、財政はどのように変化したのでしょうか。合併による効率化は現れてきているのでしょうか。決算額などの推移をまとめました。

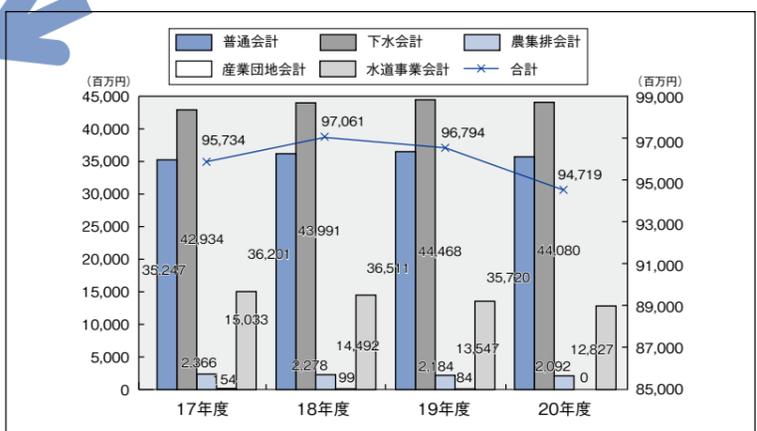
合併特例債の主な活用状況 (表2)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
中部・南部給食センター 4.4	中部・南部給食センター 376.1	中部・南部給食センター 964.3	穂高交流学習センター 348.2
	豊岳荘建設補助 171	穂高交流学習センター 463.8	有明保育園 576.4
		三郷児童館 202.5	安曇野赤十字建設補助 459.5
		豊岳荘建設補助 171	堀金保育園 301.7
		有明保育園 149.9	

● **合併特例債の活用状況**

別表に合併特例債の主な活用状況を記載します(表2)。合併後、給食センターや保育園・児童館、交流学習センターの建設、安曇野赤十字病院建設補助金等のための借入を行っています。

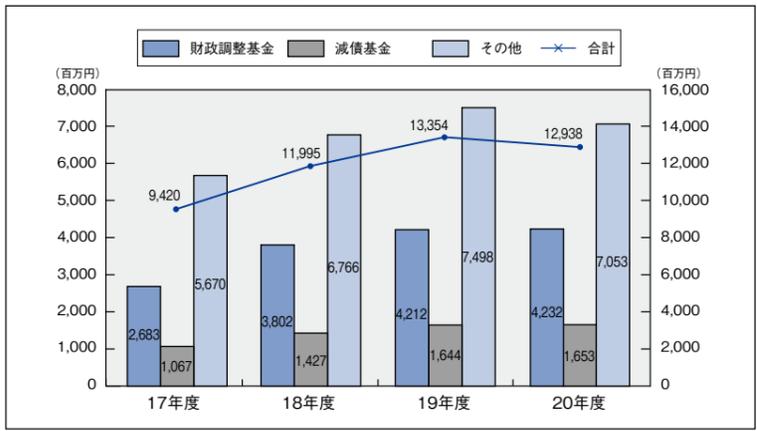
起債残高の推移 (表8)



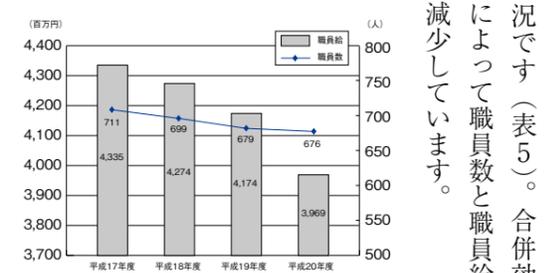
● **起債・基金残高の状況**

年度別残高の推移(表8、9)です。起債は下水道事業の減少に伴い、全体的には減少傾向にあります。基金は合併後計画的に積立を行い、増加傾向です。目的のある基金は計画に沿って取り崩し、事業を推進します。

基金残高の推移 (表9)



職員給の推移 (表5)



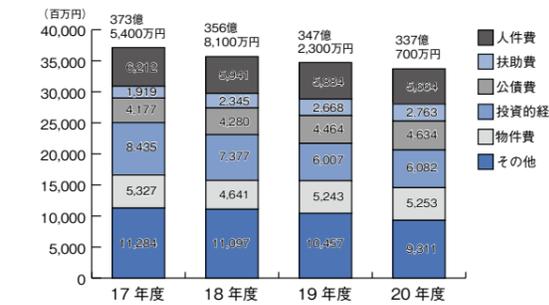
● **職員給の状況**

普通会計に属する職員の状態です(表5)。合併効果によって職員数と職員給は減少しています。

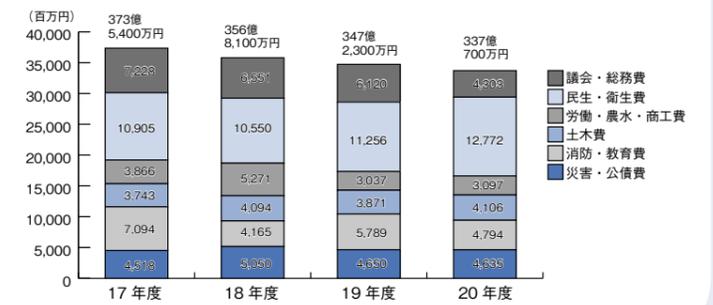
● **歳出の状況**

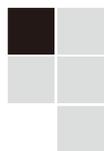
目的別(表3)と性質別の歳出(表4)です。目的別では社会保障費の増で民生費が、旧町村の公債費の本格償還で公債費が伸びています。また人件費の減少で総務費が、事業量の減で農林水産費が減少しています。性質別では扶助費・公債費が伸びていますが、人件費・投資的経費が減少しています。

歳出(性質別)の推移(表4)



歳出(目的別)の推移(表3)





## ■豊科東小内に 学童クラブ設置を提案

豊科東小学校区の児童館整備を検討していた上川手児童館建設検討会（長崎賢会長）は8月21日、検討結果の報告書を市長に手渡しました。

報告書では、児童の放課後の居場所である児童クラブ事業は「学校施設内に整備することが望ましい」とし、それ以外の見

児童館事業は、これまでどおり高家児童館で行うことを想定しています。これは、地域に根ざした学校運営や将来の空き教室の利用を見据えた結果、結論に至ったものです。

また設置時期は「平成23年度の利用開始が望ましい」とし、規模については「40人から70人規

模の施設が必要」としています。市長は「報告書は現状を踏まえた内容。子どもの移動が少なければ当然事故も少ないはず。効率的な運営も可能」と述べ、提言の内容に賛同しました。

豊科東小学校の児童クラブ利用者には現在、車で高家児童館に移動しており、合併以前から、東小近隣に児童クラブの設置を望む声がありました。



報告書を市長に手渡す長崎会長（左）

## ■相手のことを 理解するために

男女共同参画講座（市・市男女共同参画連絡協議会主催）が8月25日、豊科ふれあいホールで開かれました。

この講座は、本年1月に施行した男女共同参画推進条例への理解を深め、推進のヒントを得るために開かれたものです。初回となるこの日は、協議会の委員やコミュニケーターら36

人が参加。はじめに、講師の古田睦美・長野大学准教授が、イメージで捉える共同参画について講義を行いました。その後、参加者は6グループに分かれ、課題について自らの体験や考えを交えながら話し合いました。穂高地域から参加した男性は、「相手のことを理解するためには、まず、相手のしている



意見交換しながら理解を深める参加者

ことをやってみることが大切だと思う。実践が理解への一歩につながるのではないかと発言していました。古田准教授は、「男女共同参画は人によって考え方の違うテーマ。ワークショップのような意見のやりとりが、理解を深める有効な手段」と話していました。

講座は全3回開催する予定です。今後は、条例を読み込み、他の市の取り組みも学ぶ予定です。

## ■(株)安曇富士と市が「森林の里親契約」を締結



従業員一丸となって整備に汗を流す

(株)安曇富士（堀金烏川）と市はこのほど、林道烏川線沿いのまゆみ池周辺の約32haの市有林を対象にした「森林（もり）の里親契約」を締結しました。この契約は、(株)安曇富士がまゆみ池周辺の市有林で間伐や枝打ちなどの整備を行うとともに、市へ資金面での支援を行う取り組みです。

8月22日には、記念式典が現地で行われました。この日は、

高さ2mほどの木製のアダプトサイン（森林の里親契約の看板）が披露された後、参加者約100人が7班に分かれ、草刈りや枝打ちなどを行いました。作業に参加した板花博人代表取締役は、「地域の一員、企業の一員であることが実感できる良い機会。この地でお世話になって40年となるが、今後も地域に貢献する企業としてお役に立ちたい」と抱負を話しました。

契約期間は5年。(株)安曇富士では今後、年4回の作業を計画しており、資金面でも森林整備

まゆみ池西側に設置されたアダプトサイン

費として年60万円を市へ支援する予定です。



## 下水道の接続のお願い

下水道の宅内工事は、供用開始の公示がされた日から3年以内に行わなければならないことが、下水道法と市公共下水道条例により義務付けられています。まだお済みでないお宅は、早めに接続工事をお願いします。工事にあたっては、市の登録指定工事店へご連絡ください。また、供用開始の公示後3年以内に宅内工事を行う場合、金融機関から融資を受ける際に、利子の一部を市が負担する制度もありますのでご利用ください。



9月10日に開かれた「2009 アクアピ ア安曇野ふれあいデー」。日ごろなじみのない下水処理場が開放され、多くの人が見学に訪れました。

### ●定期的な清掃を

下水道をすでにお使いのご家庭にお願いします。最近異物の混入によるポンプなどの故障が多く発生しています。定期的なますを清掃し、油や残飯、髪の毛、危険物などは下水道に流さないよう注意し、きれいに使うことを心がけましょう。

下水道維持管理担当

(TEL72・3111 FAX72・2510)

都市計画マスタープラン策定に向けて

暮らしやすいまちづくりのための参考書

市は現在、土地利用制度の統一に向け、検討を進めるとともに「都市計画マスタープラン（以下、マスタープラン）」と、「まちづくり条例」の策定に取り組んでいます。「マスタープランって何？、まちづくり条例とは？、土地利用制度との関係は？・・・」。今月号から都市計画に関する計画について、シリーズでお伝えします。

Q マスタープランって何ですか？

現在のまちづくりを取り巻く状況や課題を整理し、おおむね20年後を見据えたまちづくりの目標・基本方針を定め、土地利用や道路・公園といった都市施設の整備の基本方針を示すものです。つまり、都市計画に関する市の方向性を示す計画です。

Q 市の総合計画との関連性は？

法律の体系から見ると下図のような関係になります。総合計画は、地方自治法に基づいて、市のさまざまな分野の方向性を

Q 都市計画は都会の計画では？

定める一方で、マスタープランは都市計画法に基づき、長野県が定める計画などとの整合を図りながら、主に都市計画に関する内容から見たまちづくりの方向性を定めています。

Q 都市計画は、高度成長による市街化の無秩序な拡大を防ぎ、公共投資の効率化を図るため昭和43年に制定され、一定の成果を挙げてきました。長野県では、長野市・松本市などの都市に区域区分（線引き）が導入され、昭和46年には旧豊科町で導入されました。これは、地

現在の都市計画法は、高度成長による市街化の無秩序な拡大を防ぎ、公共投資の効率化を図るため昭和43年に制定され、一定の成果を挙げてきました。長野県では、長野市・松本市などの都市に区域区分（線引き）が導入され、昭和46年には旧豊科町で導入されました。これは、地

地方自治法第2条第4項

都市計画法第6条の2

第1次安曇野市総合計画  
計画期間H20～H29  
10年間

長野県が定める  
「整備・開発及び保全の方針」  
5地域それぞれに策定済

都市計画マスタープラン…都市計画法第18条2  
(都市計画に関する基本的な方針)

方都市においても開発圧力が高まるなかで、土地利用や建築物に一定の制限をかけることで、より良いまちづくりを目指そうと運用されてきたものです。高度成長期には、開発に対応し、規制・誘導を図ることが大きな役割でしたが、現在は「保全」に重点を置くようになってきたことから、地方においても「まちづくり計画」といった性格で運用されています。

Q 細かい道路なども計画されますか？

図面に示す道路は、新規計画される主要幹線や今後整備が必要となる主要道路などですが、道路への歩道設置など今後の整備方針について文章で記載することになります。

Q 一般的に使われる「まちづくり」とマスタープランは関連しますか？

「まちづくり」という言葉は、福祉のまちづくり、環境のまちづくりなど、さまざまな分野で使われるようになりました。現

Q 計画づくりに市民は参加していますか？

まちづくりは、住民参加・住民の皆さんとの協働が重要なポイントとなります。マスタープラン策定でも市民の皆さんを中心に構成された策定委員会で検討を進めています。今後は、多くの皆さんのご意見をお聞きするために懇談会を開催する予定です。

また、マスタープランに基づく細部の計画や条例の中では、市民の役割・参加などを明確にする予定です。

Q マスタープランとまちづくり条例との関連性は？

マスタープランの「土地利用の方針」を達成するため、まちづくり条例制定の検討を行っています。来年2月ごろに予定し

Q 私たちはどんな時にマスタープランを活用できるの？

マスタープランは、市の将来像とまちづくりの方向性を明らかにし、どのように暮らしやすいまちにしていくかを示す計画です。今後、市民の皆さんがまちづくりにかかわる上での「参考書」となれば良いと思います。

Q いつまでに決定するの？

10月ごろに素案を作り、市民の皆さんの意見を伺いながら、さまざまな計画との整合を図り、来年8月ごろの策定を目指します。

皆さまの素朴な疑問などをお待ちしています。ファクス、Eメール、電話でお気軽にどうぞ・・・。

豊科総合支所内都市計画課  
TEL 72・3111 FAX 72・3569  
〒386-0101 長野県上田市豊科町  
foshikeikaku@city.azumino.nagano.jp

809ヘクタール

ミニコラム①

あんな数字・こんな数字？

この数字は、市内の用途地域の面積（豊科地域 499ヘクタール・穂高地域 310ヘクタール）です。用途地域は、積極的に開発を進める場所として位置づけられていますが、建物などの用途（工場・商店・住宅など）の混在を防ぐために12種類の用途地域により運用されています。三郷・堀金・明科地域には現在用途地域はありませんが、新しい土地利用制度では、旧町村の中心となってきた場所について用途地域を定めていきたいと考えています。（参考：安曇野市全域の面積 3万 3,182ヘクタール、5地域合計の都市計画区域面積 1万 9,841ヘクタール）



## 快挙！ラッパが初入賞

8/2 第18回長野県消防ラッパ吹奏大会

長野県消防ラッパ吹奏大会が8月2日、須坂市の県民須坂運動広場で開かれました。この大会には、松本消防協会の大会で優勝した市消防団音楽喇叭隊が出場。初となる5位入賞の快挙を成し遂げました。音楽喇叭隊には106人が所属。火災予防啓発や団員の士気高揚を図っています。今回の入賞について、隊長の丸山宏章さん（豊科）は、「楽器を触るのも初めてという団員が多い中、みんなの努力が実を結んだ。目標を持ち、年間を通じた活動に一層励みたい」と決意を新たにしていました。



## 花じゅうたんでお出迎え

8/23 アルプス花街道イベント

アルプス花街道実行委員会主催の花のじゅうたん「夢」「想」「花」が8月23日、スワンガーデン安曇野で開かれました。平林円香さん、丸山春香さん（豊科）から寄せられた図案を基に製作した縦1.8m×4.5mの花のじゅうたんに、訪れた人は関心していました。今年は市内84団体1,369人が参加。市内5カ所でマリーゴールドを育てる活動を行ってきました。花のじゅうたん製作に参加した金森崇汰さん（小3穂高有明）は、「初めて参加してみても楽しかった」と笑顔で話してくれました。

## 幽玄の舞台 子どもたちが登場

8/22 信州安曇野薪能

信州安曇野薪能（実行委員会主催）が8月22日、明科の龍門湖公園で開かれました。19回目となる今回は、名誉市民（故）青木祥二郎さんの長男・青木道喜さんのほか、人間国宝の片山九郎右衛門さんと野村萬さんなどを迎えて行われました。

そして初の試みとして、「鞍馬天狗」の稚児役に選ばれた市内の10人の児童が、青木さんと共に舞台に出演しました。出演者のひとりで、7月から週1回の稽古を重ねてきた滝沢愛佳さん（小5・明科）は、「稽古は先生が分かりやすく教えてくれた。本番は緊張したけど、たくさんの友達と一緒にできて楽しかった」と当日の様子を振り返りました。また、



昨年から公募で選ばれている火入れ役には、北野麻実さん（穂高・写真左）が務めるなど、市民との関係がより親密なものになっています。



## 5,000発が空を飾る

8/14 安曇野花火

第3回となる安曇野花火（実行委員会主催）が8月14日夜、明科御宝田遊水池西の犀川河川敷で開催されました。

県内各地の花火大会の中には、景気後退のあおりを受けて規模の縮小や中止となった大会もある中、本花火大会は商工会青年部など実行委員の皆さんの努力が実り、昨年並みの5,000発を夜空に咲かせました。

集まった約15,000人の観客は、時折吹く涼しい風の中、安曇野の夜を楽しみました。今年初めて設置した升席もほぼ完売と好評で、目前から打ち上げられる迫力に、拍手と歓声があがっていました。



## やっと戦争から逃れられた

8/12 地元出身の旧日本兵の手帳が帰郷

第2次大戦中にニューギニアで亡くなったとされる豊科出身の丸山続さん（つづ）の手帳が8月12日、孫の吉仁さん（豊科）ら遺族の元へ届けられました。この手帳は戦後、オーストラリア・マンリー市の博物館が保管。同市と交流のある神奈川県小田原市の関係者が尽力し、返還に至りました。3女・まつみさんは、手帳を胸に当て、「やっと父も戦争から逃れられた。父に抱かれた記憶はないが、今度は私が父を抱きしめようと思った」と声を詰まらせながら話しました。



## 映像に残る 誕生の軌跡

8/28 礫山美術館 建設の軌跡をDVDに

財団法人・礫山美術館はこのほど、51年前の館建設時の映像をまとめたDVDを完成させました。8月28日には関係者が市役所を訪れ、完成したDVD12本を図書館などに寄贈しました。このDVDは、建設時に等々力美貞さん（大町市）が8ミリカメラで記録したものにナレーションと音楽を加えて再編集したものです。映像は礫山の生家と周辺のわさび田風景から始まり、起工から落成までの活動が収録されています。さまざまな人が携わった美術館誕生までの軌跡をたどることができます。

運動会へ行くこう
社会教育課スポーツ振興係
TEL 62・4565 FAX 62・3525

10月18日(日)各地域で
市民運動会・体育祭を開催
今年も各地域で、運動会・体育祭が開かれます。

Table with 3 columns: 地域 (豊科, 穂高, 三郷, 堀金, 明科), 運動会・体育祭 (豊科さわやか市民運動会, etc.), 会場 (県民豊科運動広場, etc.), 開会式 (午前8時30分~)

学校開放講座
社会教育課社会教育係
TEL 62・4565 FAX 62・3525

香道を気軽に体験しよう
日時 10月4日(日)
午前10時~12時30分
場所 〒399・8205

日商簿記検定3級直前対策講座
日時 11月11日(水)・12日(木)・13日(金)
午後7時~9時
場所 〒399・8303

中央図書館
TEL 84・0111 FAX 84・0116

選書ツアー参加者募集
市の図書館に所蔵する図書を選んでいただく「選書ツアー」を開催します。

- 参加費 昼食代(千円程度)
募集人数 約20人
応募資格 市内在住で18歳以上の人

中央図書館映画上映会 10月
中央図書館では第2・4金曜日に映画上映会を行っています。
場所: みらい多目的交流ホール
時間: 開場 午後6時30分 開演 午後7時
定員: 先着200人 (事前申込不要)

「図書館を知ろう!」②開催
新しく開館した中央図書館をより皆さんに知っていただくために開催するこの講座。

日時 9月27日(日) 午前10時~
場所 穂高交流学習センター内地域学習室
定員 先着30人 (事前申込不要)

記3級を受験する人
持ち物 簿記用具、電卓(ひざ掛けなど防寒対策をお願いします)
受付開始 10月1日(木)午前9時~
申し込み FAX 81・1066

古代の三郷地域の姿を想う
三郷村誌の内容をひもときながら、先人の生活やくらしを学ぶ。
日時 10月21日(水) 午前9時~午後4時ごろ

ドキドキ・ワクワクお話の世界
10月のおはなし会

- 中央 おはなしのとびら
中央図書館おはなしのへや (TEL 84・0111)
毎週水曜日 10:30~(乳幼児対象)
中央 おはなしとしゃかん
中央図書館おはなしのへや (TEL 84・0111)
17日(土) 10:30~(乳幼児対象)

豊科 ちいさいたんぼぼ(乳幼)・おはなしたんぼぼ(幼以上)
豊科公民館和室 (TEL 72・2158)
16日(金) 11:00~(乳幼児対象)

三郷 ポケットの会
三郷公民館児童室 (TEL 76・3078)
10日(土) 10:30~(乳幼児~大人対象)

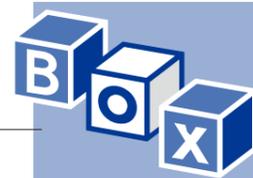
堀金 おはなしのへや
堀金図書館児童コーナー (TEL 72・5796)
8日(木) 10:30~(乳幼児対象)
21日(水) 16:15~(幼児以上対象)

おすすめの一冊
「きつねのおきやくさま」
あまん きみこ・ぶん
二俣 英五郎・え

紹介する人
やまさき なおみ
山崎 奈穂美さん (三郷中学校教諭)
行き場のないひよこを、はらぺこきつねが助けるところから物語は始まります。

上松美香デビュー10周年記念コンサート ~虹色の“みらい”へ~
穂高交流学習センター「みらい」
TEL 81・3111 FAX 82・0966
日時 11月21日(土) 開場 13:00 開演 14:00 (16:00 終了予定)
会場 みらい多目的交流ホール
出演 アルバ: 上松 美香 ギター: 藤間 仁





# 情報ボックス

本 市役所本庁舎  
 穂 穂高総合支所  
 明 明科総合支所  
 安 安曇野庁舎  
 三 三郷総合支所  
 豊 豊科総合支所  
 堀 堀金総合支所  
 健 穂高健康支援センター

## お知らせ

### 10月は児童手当の振り込み月です

●児童保育課児童係

(TEL 81・0727 FAX 81・0703)

児童手当の6月、7月、8月、9月分が10月15日(木)に振り込みになりますのでご確認ください。支給の対象となるのは、小学校6年生までの児童です。現況届を提出していない人には手当が支給されません。先にご案内のとおり至急提出してください。また、10月以降に提出の場合は、提出後に随時振り込みとなります。

### ヘルスサポーター養成講座参加者の募集

●健康推進課健康予防係

(TEL 81・0726 FAX 81・0703)

市食生活改善推進協議会では、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食を通じたボランティア活動をするヘルスサポーター

### 三郷新規就農者住宅入居者の募集

●産業建設課産業振興係

(TEL 77・3111 FAX 77・6060)

市では、新規就農者住宅の入居者を募集します。

- 募集内容
- ▽住所 三郷小倉1330番地3B棟
- ▽種別 一階建て
- ▽間取り 2LDK (バス・トイレ付)
- 家賃 月額1万5千円
- 入居期間 11月1日～原則5年間
- 入居資格 市内で就農して5年以内の者、もしくは3年以内で市内で就農することが確実な農

## 人権コラム

あいさつは  
 心を開く第一歩  
 豊科高家  
 増田早苗



2カ月前、日本中が日食で湧き、太陽と月と地球の役割の違いを五感で感じた日でもありました。同時に、地球上の国々にはさまざまな風土、文化、人種の違いがあること、そして、その縮図が家庭という単位にあるのではないかと思いをめぐらせました。

例えば、祖父母、両親、子とそれぞれに立場の異なる存在が相まって自然に人権が生まれ、良き家族の姿が現れ、そのバランスが崩れると家庭崩壊に繋がるように思えます。

人が幸せを願うことは永遠の課題です。しかし、現実はいじめ、虐待等々、不安材料は枚挙にいとまがない社会です。この中で小さな風を起こそうと、豊科地域の人権教育推進協議会は挨拶運動を提唱し、小・中学校、地域ぐるみで行った笑顔の挨拶で、心が爽やかになりました。また、挨拶をして挨拶を返さない子どもは一人もいませんでした。本当に嬉しいことです。

私も「一人を大切に」を信条に、福祉委員の仕事に携わらせて頂き思うことは、こちらが心を開いてこそ、相手も心を開いて下さるということでした。

その些細なことが、幸せの輪を広げることも事実です。この事実を踏まえ思うことは、人権とは、一人ひとりが幸せに生きる権利のために努力していくことだと感じました。「桜梅桃梨」という言葉の如く、それぞれの個性を認め合い、尊重と対話を通し、思いやりのもてる人に成長することも、自身の人権かなと思ひながら過ごす今日この頃です。

を養成する講座「ヘルスサポーター21」の参加者を募集します。ヘルスサポーターとは、自分の体を見直し、日常生活のなかで健康づくりを実践する人をいいます。健康づくりについて一緒に考えてみませんか。

- 日時 10月22日(木) 午前9時～午後1時
- 場所 穂高健康支援センター
- 内容 講義、調理実習等
- 持ち物 エプロン、三角きん
- 定員 30人(先着順)
- 参加費 無料
- 申し込み 10月1日(木)～9日(金)までに電話またはFAXでお申し込みください。

### 結核予防・複十字シール募金協力をお願い

●健康推進課健康推進係

(TEL 81・0726 FAX 81・0703)

複十字シール運動は、結核や肺がん、その他の胸部疾患をなくして健康で明るい社会を目指し行わ

業研修者で、農業経営に意欲的かつ現実的な営農計画をもち、農業の担い手としての農業の活性化に貢献することが期待できる者

●申し込み 10月7日(水)までに、三郷総合支所内産業建設課備え付けの入居申込書・営農計画書に記載し、添付書類と合わせて提出してください。

### 法まもる心が築くよい社会「法の日」週間

●総務課庶務係

(TEL 71・2000 FAX 71・5000)

10月1日は「法の日」です。検察庁では、模擬裁判などを通じて

れている募金活動です。この運動は、現在約80カ国で行われ、結核撲滅の意識を広げるためのシールが発行されています。左記のとおり募金活動を行いますので、皆さんのご協力をお願いします。

- 募金期間 9月28日(月)～10月9日(金)
- 募金箱設置場所 各総合支所および各保健センター
- 松本広域圏歴史の道ウォーク  
●企画政策課企画担当 (TEL 71・2000 FAX 71・1223)
- 松本広域圏連合では、圏域内の宿場など歴史の名所を歩き、身近な歴史に触れるとともに、健康づくりにも役立ててもらおうと松本広域圏歴史の道ウォークを行います。
- 日時 10月24日(土)(雨天決行) ※午前8時30分受付
- コース JR中央西線洗馬駅集合ー追分ー郷原宿ー塩尻市役所ー広丘支所(とん汁)ー村井宿ー

法律家の仕事を体験する中学生の職業体験を受け入れたり、職員を学校などに派遣したりする法教育出前授業をしています。また、裁判制度の説明や、公判傍聴のご案内もしています。ご希望の人はお気軽にお申し込みください。

●申し込み 長野地方検察庁企画調査課 (TEL 026・232・0746)

### 農業委員会事務局出張相談日

●農業委員会事務局

(TEL 77・3111 FAX 77・6060)

農業委員会事務局では出張相談を次のとおり行います。

JR篠ノ井線平田駅解散(延べ歩行距離14km)

- 対象 参加者は松本広域市町村圏内在住の人に限りです。
- 参加費 1人500円
- 定員 200人※募集定員を上回った場合は抽選になります。
- 申し込み 10月7日(水)(当日消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、お申し込みください。グループなどで応募する場合は、同一はがきに参加者全員の名前・年齢を明記してください。後日、参加者に参加決定通知と日程表をお届けします。
- 応募・問い合わせ先 〒399・0874 松本市大手3・8・13 松本市役所大手事務所6階 松本広域圏連合 福祉・地域課内「松本広域圏歴史の道ウォーク実行委員会事務局」宛 (TEL 34・3250)

### 10月1日から国保保険証が更新されます

●市民課国保年金担当

(TEL 82・3131 FAX 82・6622)

または各総合支所市民福祉課

- 日時 10月 5日(月)・6日(火) 7日(水) 11月 5日(木) 6日(金)・9日(月) 12月 4日(金)・7日(月) 8日(火)
- いずれも午前8時30分～午後5時15分
- 場所 各総合支所内産業建設課

▽新しい保険証カードが9月末日までに、国保世帯の世帯主に家族分まとめて郵送されます。

▽10月1日以降に医療機関を受診する際は、新しい保険証カードを必ず提示してください。

▽有効期限が過ぎた保険証カードは破り捨てるか、お近くの総合支所市民福祉課窓口に戻却してください。

▽社会保険などに加入した場合は、社会保険証と保険証カードを持参のうえ、お近くの総合支所市民福祉課窓口へ届け出をしてください。

名称	内容	日時・場所	定員・費用	備考
安曇野病診連携懇話会 市民健康公開講座	市医師会と市内の病院などの医療機関が一体となり、地域医療の充実を目的に、健康に関する情報を発信していきます。今回は、こどもの身近に起こるけがや病気について、専門的な立場から分かりやすく説明します。	■：10月18日(日) 14:00～16:00 (開場 13:30) ■：安曇野スイス村 サンモリツ 大ホール	■：無料 ■：入場整理券が必要です。医師会所属の診療所、市内の病院にあります。	■：安曇野病診連携懇話会 (TEL72・2160)
安曇野赤十字病院 看護師復帰支援 プログラム	看護師資格を持っていて、職場復帰を考えている人を対象にした研修会を開催します。「最近の医療看護の動向」「急変時の対応」「感染対策、医療安全」「採血、吸引実習」などです。	■：10月5日(月)～ 8日(木) ■：各日とも9:00～正午 ■：安曇野赤十字病院	■：10人 ※看護師資格要 ■：無料	■：安曇野赤十字病院看護部 小西さん (TEL72・3170 FAX72・2314)
松本短期大学主催 生と死の狭間のいのちの 支援～すべての人には 大切ないのちの時がある～	ご家族を亡くされた皆さんは癒し難い命の喪失感を体験します。北九州市の療育センターで、悲しみを抱えた家族に長年寄り添ってきた武田康男さんを講師に迎え、命について考えます。	■：10月3日(土) 15:30～17:00 ■：松本短期大学	■：無料	■：松本短期大学 (TEL58・4417 FAX58・3643)
松本短期大学主催 福祉・介護サービス チャレンジ教室	福祉・介護を取り巻く現状を学び、移動、食事、入浴、排泄の介護方法なども実践的に学びます。介護に関心のある人ならどなたでも受講できます。	■：10月10日、17日、 11月14日、21日 28日すべて土曜日 各回とも、 13:00～16:00 ■：松本短期大学	■：無料 (1回のみ参加でも可能)	■：松本短期大学 (TEL58・4417 FAX58・3643) ※氏名、年齢、住所、電話番号をお書きのうえお申し込みください。
第3回 安曇野祭り囃子演奏会	市内には伝統ある祭りばやしがそれぞれ受け継がれています。各地域を代表する8つの祭りばやしが一堂に会し、個性あふれる演奏を披露します。「浦安の舞」の演舞、コーラスグループの合唱、豊科高校吹奏楽部の演奏もあります。	■：10月11日(日) 13:00～15:30 ■：国営アルプス あづみの公園	■：無料 (当日は無料入園日)	■：国営アルプスあづみの公園 (TEL71・5511) または実行委員長平田さん (TEL82・4778)
あづみ野寄席 2009 春風亭昇太 林家たい平 二人会	市商工会では、笑点でおなじみの春風亭昇太、林家たい平、日向ひまわり出演による公演を開催します。秋の夜長に落語はいかが。	■：10月21日(水) 開場:18:30 開演:19:00 ■：豊科公民館 大ホール	■：前売り券 (指定席):4,000円 (自由席):3,000円 当日券 (指定席):5,000円 (自由席):4,000円	■：市商工会豊科支所 (TEL72・2986 FAX72・8461) ※前売り券9月28日(月)より発売。販売店など詳しくはお問い合わせください。

◇お詫びと訂正◇

広報あづみの 87号 (9月2日発行)  
●6ページ 養護老人ホーム  
温心寮職員の募集  
【誤】 社会教育課スポーツ振興係  
【正】 高齢者介護課高齢者福祉係  
●12ページ 映画「オルフェ」  
【誤】 19月 【正】 9月  
●14ページ 穂高 芸能まつり  
【誤】 11月1日(月) 【正】 11月1日(日)  
豊科 菊花展  
【誤】 10月30日(金) 【正】 10月29日(木)  
豊科 盆栽展・華道展  
【誤】 10月29日(木) 【正】 10月30日(金)  
お詫びして訂正します。

●日時 10月18日(日)  
午前10時～午後4時  
●場所 ほりがね物産センター  
●申し込み 直接会場へお出掛け  
ください。混雑する場合はお待ち  
いただく場合があります。

■相談日時 10月1日(木)～3日  
(土) 午前10時～午後4時  
(TEL026・224・1300)

**行政書士無料相談**  
■総務課庶務係  
(TEL71・2000 FAX71・5000)  
県行政書士会では、無料相談会を開催します。相続・遺言・成年後見・土地の賃貸、売買などの手続、農地転用・建設業許可申請など事業活動上の手続、外国人との結婚・永住許可申請などの手続でお困りの人はお気軽にご相談ください。  
■電話無料相談

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

世の為 人の為 敏速安心24時間——年間1500件の実績

長野県知事許可(般-20)第23533号  
新築 リフォーム 外構 雑工 建物管理 水廻り工事 便利業

有限会社 **ライフオークラ**  
愛・くらし・人

★飯田店 近日オープン予定!! 代表取締役社長 大倉 博文  
安曇野本店/安曇野市三郷小倉6066-24 TEL.0263-77-8823  
松本店・総括本部/松本市筑摩1-28-6 TEL.0263-29-1955

**バイタルタクシー**  
◆タクシーとして◆代行として◆福祉タクシーとして

いつでもどこでもお気軽に  
◎迎車は無料  
◎初乗り1.5kmまで560円  
タクシー代行どこまでも一律1,000円  
(但し、タクシー料金、有料道路の料金は別途)

安曇野 **バイタルタクシー**  
フリーフォン **0120-36-3571**  
本社営業所 **0263-27-6688** 安曇野市豊科176-6  
松本営業所 0263-48-3336 松本市島立 987-2

★広告掲載のお申し込みは、(株)共立プランニング (TEL34・2515) まで

▽オオカワジシャの花



◎注意 オオカワジシャに類似した植物に絶滅危惧種のカワジシャがあります。生育場所もオオカワジシャと同じですが、草高が0.2～0.6mと低く、オオカワジシャよりやや小さい白色の花を付けます。市内には両方生育していますので注意が必要です。

その1 **オオカワジシャ**  
ヨーロッパからアジア北部原産のゴマノハグサ科の植物で、流れの緩やかな河川内や岸辺、湿地、水田等に生育し、草高は0・3～1mになります。開花期は4～9月でオオイヌノフグリに似た青紫色の小さな花をつけます。繁殖力が強いいため、短期間に他の植物を駆逐し群落を形成します。

安曇野の環境を守りたい  
特定外来生物の駆除にご協力を  
環境課  
(TEL82・3131 FAX82・6622)  
特定外来生物(植物)を紹介し

▽オオハンゴンソウの花



◎注意 オオハンゴンソウに類似した植物に園芸種のルドベキアがあります。草高は1～1.5mでオオハンゴンソウに比べ低く、葉は手のひら状に裂けずやや細長い丸い葉をつけます。花の大きさは、オオハンゴンソウと同等かより大きく、黄色みが強くなります。こちらは特定外来生物ではありませんので、栽培しても問題ありません。

その2 **オオハンゴンソウ**  
北アメリカ原産のキク科の植物で、路傍、荒地、畑地、湿原、河川敷等に生育し、草高は1～3mになります。開花期は7～10月で、黄色い花をつけます。上部の葉は、柄が短い無く、やや細長い丸い葉をつけます。下部の葉は長い柄があり、5～7に手のひら状に裂けた葉をつけます。

ます。身近に発生する場合は駆除をお願いします。詳しくは環境省自然環境局のホームページ  
<http://www.env.go.jp/nature/intro/>をご覧ください。

**司法書士無料法律相談**  
■総務課庶務係  
(TEL71・2000 FAX71・5000)  
県司法書士会では、無料法律相談所を開設します。不動産・会社の登記・裁判所への提出書類の作成・相続・高齢者障害者等の財産・クレジット・サラ金など多重債務の問題など、関連するさまざまな相談に応じます。相談内容の秘密は厳守します。  
●相談日 10月2日(金)  
午後1時～4時  
●場所  
・豊科公民館中会議室  
・穂高公民館体育館会議室  
・三郷公民館第1、第2講義室  
・堀金総合支所1階相談室  
・明科総合支所第3会議室  
●申し込み 9月25日(金)～10月1日(木)(土日は除く) 午前8時30分～午後5時15分までの間、電話で予約申し込みをしてください。定員に達し次第、受付を終了します。

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

**開運堂あづみの菓遊庭**

安曇野市三郷温6956 (広域農道沿い)  
9時～18時(毎日営業) TEL 76-5060

毎月第2・4金曜日 10時より  
出来立て「フワフワどら焼き」限定販売

安曇野の農産物は、  
新鮮、安全、安心にこだわっています。

**JAあづみ**  
あづみ農業協同組合  
〒399-8283 長野県安曇野市豊科4270-6  
Tel:0263-72-2930(代) Fax:0263-72-9270

# 公的年金からの 市県民税の天引きが 始まります

現在、納付書や口座振替で納付している公的年金にかかる市県民税は、10月支給分の公的年金から天引きで納付するようになります。この制度は、市県民税の納付方法が変更されるものであり、年間の税額の計算方法は今までと同じで、新たな税負担は発生しません。また、この制度により確定申告や市県民税の申告の方法は変わりません。



A子さんの場合を例に見てみましょう。

A子さん

**Q 対象となる人は**

**A** 市県民税を納めている人のうち、65歳以上で年度の初日（4月1日）に老齢基礎年金などの公的年金を受給している人です。ただし次に該当する人は対象となりません。

- ・公的年金額が18万円未満の人
- ・公的年金に係る市県民税額が、公的年金の給付年額を超える人
- ・介護保険料が公的年金から天引きされていない人

**Q 天引きされる税額は**

**A** 対象となるのは、公的年金の所得に対して計算される市県民税です。給与所得や事業所得に係る市県民税は年金から天引きされません。

**Q 天引きとなる公的年金は**

**A** 老齢または退職を支給理由とする年金（老齢基礎年金、老齢厚生年金、退職共

済年金など）が天引きの対象となります。障害年金や遺族年金は対象になりません。

**Q 天引き方法はどのような**

**A** 10月支給分の公的年金から天引きが始まります。そこで、公的年金に係る市県民税の税額が、平成21年度は4万8000円、平成22年度は4万5000円と仮定したA子さんの場合を例に、流れを下図に示します。

納付月	平成21年			平成22年		
	6月	8月	10月	12月	2月	
徴収方法	納期ごとに、納付書か口座振替で納付			公的年金の支払い月に天引きで納付		
徴収税額	年税額の1/4ずつ			年税額の1/6ずつ		
A子さんの年税額	48,000円	12,000円	12,000円	8,000円	8,000円	8,000円
納付月	平成22年			平成23年		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収方法	公的年金の支払い月に天引きで納付					
徴収税額	前年度2月分と同じ額を3回仮徴収			年税額から、前半に仮徴収した分を差し引いた残額を3回に分割		
A子さんの年税額	45,000円	8,000円	8,000円	8,000円	7,000円	7,000円

**Q 納付方法の選択はできますか**

**A** 公的年金にかかる市県民税については、納付方法の選択はできないことになっています。公的年金の所得に対する税額は、年金からの天引きで納めていただくことになります。

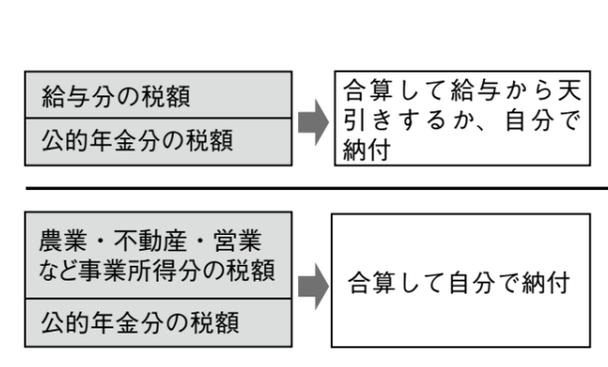
**Q 年度の途中で税額が変更になった場合は**

**A** 公的年金からの天引きが中止され、残りの税額は納付書などによりご自身で納めていただく方法へ変更となります。また、市県民税の賦課期日（1月1日）以降に転入・転出した場合も、公的年金からの天引きは中止になります。

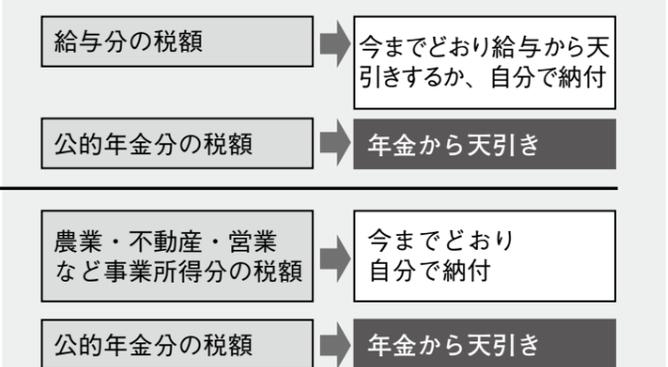
**Q 公的年金と給与、または、事業所得がある場合はどうなりますか**

**A** 公的年金の所得に対して計算される市県民税のみが天引きの対象となります。それ以外の給与所得や、農業・不動産・営業などの事業所得にかかる市県民税の納付方法は今までと変わりません。（下図参照）

● 今までの場合



● 平成21年10月以降はこうなります



● 2カ所以上から受給している場合の天引き順序

1	社会保険庁の老齢基礎年金
2	社会保険庁の国民年金（老齢・通算老齢年金）
3	社会保険庁の厚生年金（老齢・通算老齢年金）
4	社会保険庁の船員保険（老齢・通算老齢年金）
5	国家公務員共済連合会の退職・減額退職・通算退職年金
6	移行農林年金のうち退職・減額退職・通算退職年金
7	日本私学振興・共済事業団の退職・減額退職・通算退職年金
8	地方公務員共済組合連合会の退職・減額退職・通算退職年金

**Q 公的年金を2カ所から受給している場合、どの年金から天引きされるのですか**

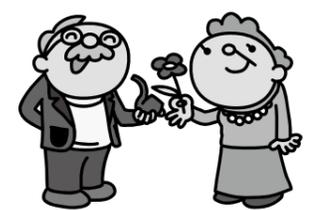
**A** 2カ所以上から公的年金を受給している場合は、次の表の順序により、一つの年金から天引きとなります。

**Q 65歳未満の公的年金受給者で、市県民税を納めている人は**

**A** 65歳未満で給与分と公的年金分の市県民税を合算して給与から天引きされている人については、制度の改正により、公的年金に係る税額が給与から天引きできなくなりました。給与分の税額は給与から天引きされますが、年金分の税額はご自身で納めていただくようになります。納付書などによりご自身で市県民税を納めている人については、今までと同じ納付方法です。

● 問い合わせ先

豊科総合支所内市民税課  
TEL 72・3111 FAX 72・8340





## 仲間と楽しくウォーキング

堀内良子さんは、主婦仲間の浅野辰子さん、丸山逸子さんと一緒にウォーキングを続けています。昨年は、健康講座に参加するなど、健康に気を配っています。

健康講座に参加したきっかけは退職後は、気分も楽になり、家ではつい食事が楽しみになっていました。昨年受けた健康診断でメタボリックシンドロームのリスクが高いと指摘を受けたので健康講座に参加してみようと思ったからです。

健康講座と保健指導を受けて良かったことはあります。食事の見直しをはじめ、年齢に



合った運動の仕方を運動実践指導者と保健師から学ぶことができ良かったです。

改善した事はありませんか。正しいウォーキングと筋力トレーニングを継続したところ、身体が柔らかく足腰がしつかりし、メタボリックシンドロームの改善につながりました。



左から浅野辰子さん、堀内良子さん、丸山逸子さん

### 特定保健指導のお知らせ

市では、40歳～74歳の国民健康保険加入者が特定健診を受け、メタボリックシンドロームの予防が必要な人を対象に継続的な個別生活習慣指導・相談を行っています。お申し込み・お問い合わせは各保健センターへ

続けるコツはありますか。

自分で出来るところから無理せず行い、体重などを記録すること。自分のための時間をわずかでもつくることです。

これから始める人へメッセージをお願いします。

講座と保健指導に費用はかかりません。ご自身のためにも参加してはどうでしょうか。

### 保健師から一言

生活習慣を見直し、自分の健康目標を立て、毎日の食事や運動の実践でメタボリックシンドロームのリスクが改善できます。身近な事から始めましょう。

## 環境ナビ

### 安曇野の水を守りたい

水資源対策協議会の紹介

安曇野で暮らす私たちにとって、先人の築いた用水堰による水稲耕作、良質で豊富な地下水によって発展してきた特産のわさび、ニジマスの養殖など、水から受ける恩恵は計り知れないものがあります。

### さまざまなメンバーで構成

今から26年前の昭和58年、農業用水、工業用水、上水道などによる地下水利用の増加に伴い、総合的な水利用計画の樹立が急務として、「南安曇郡水資源総合調査事業促進協議会」が発足しました。

ほぼ同じ頃、農林水産省、経済産業省でも、安曇野の地下水利用の適切な管理体制を確立する基礎資料を得るために、井戸水の水位調査が郡内で実施されました。

経済産業省の調査期間が終了した平成2年、地元でも継続して調査研究をする必要性があると、本協議会の前身である「南安

### 地下水の調査と研究

協議会の主な活動は、地下水の水位観測、地下水等実態調査、水資源の保全・涵養(注1)に関する調査、研究などさまざまな取り組みをしています。

安曇野の地下水というかけがえない財産を活かしながら、保全や涵養をすすめる、よりよい形で将来に引き継ぐことができるよう取り組みをすすめています。

(注1)湧水の枯渇を防ぐことを目的に、地表水を人為的に地下にある帯水層へ浸透させ、再び地下水に供給させること

環境課環境保全係 (TEL) 82・3131 (FAX) 82・6622

### 街中がせせらぎ!

安曇野市水資源対策協議会は6月1日、地下水保全の先進地である静岡県清水市、三島市をそれぞれ視察しました。

そのうち三島市では、市民、企業、行政が一体となったプロジェクトを視察しました。この取り組みは、汚染された源兵衛川の再生、水中花「ミシマバイガモ」の復活、ピオトープの建設などで、市街地の中に水辺の回遊空間(写真左)を創出しました。

この空間は市民が清掃活動などを行い、現在では市民の憩いの場となっています。また6月上旬には「蛍祭り」が行われ、約2万人が訪れています。



## 緑黄色野菜のみそがらめ

栄養満点! 簡単ですので作ってみてください。

### ●材料 (4人分)

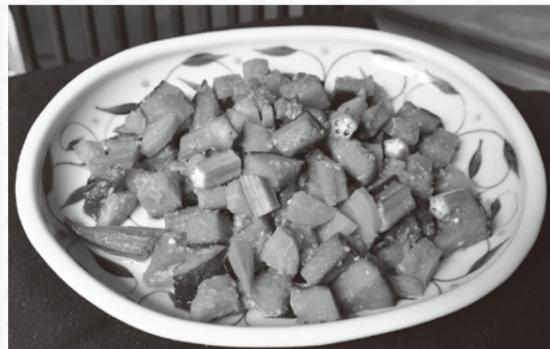
かぼちゃ 160g、にんじん 80g、オクラ 4～5本、サラダ油 大さじ1、みそ 大さじ1、みりん 大さじ2

### ●作り方

- ①: かぼちゃは1～2cmの角切り、にんじんは5mmくらいのいちょう切り、オクラは一口大に切って硬めにゆでしておく。
②: 鍋にサラダ油を熱し、みそ、みりんを入れてから野菜を入れ、水気がなくなるまでからめ、最後にオクラを入れる。
③: 器にいろどりをよく盛りつけたら完成です。
注: 野菜の切り方が大きいと火のとおりがわるく、小さいと型がくずれやすい。



今月の料理人 中山 芳子さん 豊科



詳しい内容は各施設等へお問い合わせください。

第41回

# 安曇野観光草競馬大会

秋のさわやかな風を肌で感じながら、草競馬ならではの迫力のあるレースをお楽しみください。

**日時** 10月10日(土)  
 予選レース 9:30～  
 開会式・決勝レース 11:30～  
 雨天の場合、10月11日(日)

**場所** 西部スポーツゾーン牧運動場  
**三郷総合支所内産業観光部安曇野ブランド推進室**  
 (TEL77・3111 FAX77・6060)



## 安曇野市公民館施設のご利用案内

①開館時間	午前9時～午後9時30分
②利用時間帯	1)午前9時～正午
	2)午後1時～午後4時
	3)午後4時～午後7時
	4)午後7時～午後9時30分
③利用料金	時間枠ごと、会場ごとに300円～13,000円(冷暖房料等除く、減免制度あり)
④休館日	1)月曜日(祝日の場合は翌日)
	2)年末年始(12月28日～翌年1月4日)

教育委員会社会教育課  
 (TEL62・4565 FAX62・3525)  
 または各地域公民館まで

## 安曇野ブランドニュース

### 第19回

#### 安曇野川柳表彰 「いらっしやい」話しの弾む小売り店

既存商店街活性化プロジェクト豊科チーム(川井敏克代表)が豊科商店街の活性化を目指し実施した「安曇野川柳」に99作品の応募がありました。審査の結果、各賞が決まり、8月1日(土)に開催した「七夕祭り」で表彰式を行いました。

#### 安曇野川柳大賞

「いらっしやい 話しの弾む小売り店」(ワッチャン)

#### あづみの賞

「オニオンは わが安曇野の守り神」  
 (おおまちのかもしか)

#### 安曇野百選 ウォークラリー参加者募集

安曇野百選プロジェクトでは、親子で地域の景観を学び、今後の活動に結びつけるためウォークラリーを開催します。

**日時** 10月10日(土)

**受付** 午前9時～10時30分

**受付後順次スタート**

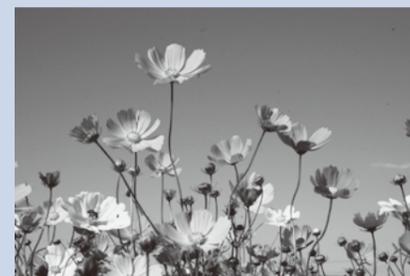
**集合場所** 豊科高家

### 国営アルプスあづみの公園

TEL71・5511

#### 安曇野コスモス花フェスタ

13色・30万本のコスモス花回廊と北アルプス常念岳の織り成す、国営公園ならではの景観をお楽しみください。



**開催期間** 9月19日(土)～11月3日(火・祝)  
**開園時間** 9:30～17:00  
**入園料** 大人400円  
 小・中学生80円

10月11日(日)、17日(土)  
 は入園無料

### 豊科郷土博物館

TEL FAX72・5672

#### 第19回友の会水墨画展

墨の濃淡で幽玄の美を表現した水墨画は、描かれた絵の美しさだけでなく、深い精神世界をも感じさせます。

**会期** 9月30日(水)～10月18日(日)  
**開館時間** 9:00～17:00(入館は16:30まで)  
**入館料** 大人100円  
 小中学生50円  
**休館日** 月曜日、祝日の場合は翌日

#### 博物館講座「古文書の楽しみ方」 受講生募集

昨年度の入門編に続き、古文書を読み始めた初心者向けの講座を開催します。

**日時** 10月24日(土) 13:30～15:00  
**場所** 博物館2階学習室  
**講師** 山崎 会理さん(長野県立歴史館古文書班長)  
**受講料** 200円(資料代など)  
**定員** 30人(先着順)  
**申し込み** 9月25日(金)～10月23日(金)に電話でお申し込みください。

### 貞享義民記念館

TEL77・7550

#### 企画展「人力による米作りの努力展」

農業が機械化される以前、人々はどうのように米作りを行っていたのか。農具と写真により当時の米作りの様子を紹介します。

**期間** 10月1日(木)～28日(水)  
**会場** 記念館企画展示室  
**入館料** 無料(常設展は有料)  
**休館日** 月曜日、祝日の場合は翌日

#### 企画講座二木村訴願(全2回)受講者募集

天明2年に行われた二木村再検地は、村人総意による度重なる訴願によるものでした。百性の困窮難渋解消のために立ち上がった庄屋覚兵衛らの活動とは。

**日時** ①10月14日(水) ②10月21日(水) 13:30～15:30  
**会場** 義民記念館研修室  
**講師** 三澤 敏雄さん(元義民記念館長・三郷村誌執筆者)  
**受講料** 無料  
**申し込み** 事前申し込み不要

「生涯学習センター」ウォークラリーコース  
 生涯学習センターとその周辺  
**定員** 小学生とその保護者先着20組程度  
**その他** 昼食はぬかくどご飯のおにぎりを用意します。参加費無料。  
**申し込み** 9月24日(木)以降プロジェクト事務局へ申し込んでください。

#### 黒豆料理大集合

黒豆プロジェクト(山崎弘リーダー)は、安曇野産黒大豆(信濃黒)の普及を目的としたイベント「黒豆料理大集合」を8月23日(日)豊科ふれあいホールで開催しました。

当日は、8人の出品者から17の作品が展示され、NPO法人「大豆100粒運動を支える会」の齊藤正子さん、石渡由紀枝さんに試食いただき、作品にコメントをいただきました。今後全作品を公開し、皆さんにご活用いただけるようPRをしていきます。

三郷総合支所内 安曇野ブランド推進室(各プロジェクト事務局)  
 TEL77・3111 FAX77・6060 azumino-brand@city.azumino.nagano.jp

## 児童館の予定

育児相談は右頁参照



… 乳幼児対象



… 参加費

### ★高家児童館

TEL・FAX72-5685

■ 休館日 / 日曜・祝日

- よちよちらんど ～リズムあそび～ 8日(木) 10:30～  
※参加自由
- 児童館まつり ※参加自由 17日(土) 10:00～12:00
- ママキッズピクス 22日(木) 10:15～11:00
- おはなしムーン 毎週火曜日 10:30～

### ★南穂高児童館「にこにこランド」

TEL71-5150 FAX71-5152

■ 休館日 / 日曜・祝日

- ママキッズピクス 1日(木) 10:15～11:00
- よちよちらんど ～おはぎ作り～ 9日(金) 10:30～  
要予約 100円 ※定員 25組
- 入園準備にむけて (保育園園長先生のおはなし) ※参加自由 27日(火) 10:30～
- おはなしムーン 毎週水曜日 11:00～

### ★三郷児童館

TEL76-0185 FAX76-0186

■ 休館日 / 日曜・祝日

- みんななかよし ～ミニ運動会～ 1日(木) 10:00～12:00  
要予約
- ちびっこクッキング ～手打ちうどん～ 8日(木) 10:00～12:00  
要予約 参加費 ※親子 20組
- おひさま農園 ～さつまいも堀り～ 17日(土) 9:30～10:30  
※登録児
- 子育てひろば ～お話し～ 21日(水) 10:00～12:00  
※参加自由
- 児童館まつり ※参加自由 31日(土) 11:00～14:00

### ★明科児童館

TEL62-2482 FAX62-1124

■ 休館日 / 日曜・祝日

- ひまわりの日 ※参加自由
- ラミネーターでしおり作り 7日(水) 15:45～16:30
- おはなし玉手箱 14日(水) 15:45～16:30
- チャレラン大会 ～ゲートボール～ 21日(水) 15:45～16:30
- おはなし玉手箱 28日(水) 15:45～16:30

### ひまわりっ子クラブ

- 2・3歳 ※登録児…………… 第1・3・4・5水曜日 10:00～12:00
- 1歳 ※登録児…………… 第1・3・4・5木曜日 10:00～12:00
- 0歳 ※登録児…………… 第1・3・4・5金曜日 10:00～12:00

## 市民憲章

安曇野市は、北アルプスの麓(ふもと)に広がり、美しい自然や豊かな歴史・文化に恵まれたまちです。

わたしたちは、ここで生きる幸せと誇りをもって、お互いに尊重し合い、より住みよいまちをつくるために、この憲章を定めます。

- 一、自然を愛し、水と緑豊かなまちをつくります
- 一、学ぶ心を育て、文化のかおるまちをつくります
- 一、思いやりを大切にし、健康であたたかいまちをつくります
- 一、働くことを喜び、活力あるまちをつくります
- 一、支えあいの輪を広げ、安全で安心なまちをつくります

### ★穂高中央児童館

TEL84-0762 FAX82-9621

■ 休館日 / 日曜・祝日

- 手作りおやつ④ ～秋のおやつ～ 14日(水) 10:00～11:30  
要予約 100円 ※乳幼児親子 20組
- 安曇野めぐり③ ～秋のフルーツ狩り～ 17日(土) 10:00～13:00  
要予約 参加費 ※ 20組
- 身体測定日 ※参加自由 22日(木) 10:00～12:00
- 季節の行事④ ～焼き芋会～ 29日(木) 10:00～11:30  
要予約 100円 ※乳幼児親子 50組
- 工作の日 ※参加自由 31日(土) 10:00～11:30
- おはなしどおりむ (読み聞かせボランティア) 第1・2・3水曜日 11:00～11:20

### ★穂高西部児童館

TEL・FAX82-2527

■ 休館日 / 日曜・祝日

- 身体測定日 ※参加自由 6日(火) 10:00～12:00
- 季節の行事⑦ ～戸外遊び～ 15日(木) 10:00～11:30  
要予約 ※乳幼児親子 20組
- キッズヘアカット講習会 19日(月) 10:00～11:30  
要予約 ※乳幼児親子 20組
- 手作りおやつ③ ～秋のおやつ(芋餅作り)～ 24日(土) 10:00～11:30  
要予約 参加費
- 地域の方とのふれあい ～サロン(焼き芋)～ 31日(土) 10:00～11:30  
要予約 参加費
- おはなしどおりむ 第2・4月曜日 11:20～11:40  
(読み聞かせボランティア)

### ★穂高北部児童館

TEL・FAX83-5494

■ 休館日 / 土曜・日曜・祝日

- 子育て勉強会 ～スクスク子育て②～ 9日(金) 10:30～11:30  
要予約 ※乳幼児親子 15組
- 身体測定日 ※参加自由 16日(金) 9:30～12:00
- 季節の行事⑦ ～焼き芋会～ 30日(金) 10:30～11:30  
要予約 100円 ※乳幼児親子 25組
- おはなしどおりむ 第2・4火曜日 11:20～11:40  
(読み聞かせボランティア)
- わらべ唄・手遊び(内山房子先生) 毎週月曜日 11:10～11:30

### ★豊科中央児童館

TEL・FAX72-0122

■ 休館日 / 日曜・祝日

- 一輪車の日 ※参加自由 3日(土) 14:00～15:00
- パソコンの日 ※参加自由 10・24日(土) 10:00～12:00
- 卓球の日 ※参加自由 10日(土) 14:00～15:00
- 絵心教室 ※参加自由 13日(火) 15:30～16:30
- 食の伝統文化子ども教室 ～おやき～ 17日(土) 13:30～16:00  
要予約 参加費 ※定員 30組 (幼児も人数に入る)
- ポートボール大会 ※参加自由 24日(土) 14:00～15:00
- キッズリユース広場 ※参加自由・出品は当日10:50までに持参 27日(火) 11:00～11:30
- 読み聞かせ～絵本・紙芝居～ 5・19・26日(月) 11:00～11:30  
(ボランティア・職員による)

### いっしょにあそぼう

- 折り紙ごま ※参加自由 2日(金) 11:00～11:30
- リズム遊び ※参加自由 23日(金) 11:00～11:30

## 各種相談

■…場所

■…時間

### 教育相談

要予約

■ 9:00～16:00

毎週月～金曜日 ※12日を除く  
■教育相談室(豊科公民館内)(TEL72-2238)  
■園学校教育課(TEL62-0133・FAX62-5721)

### いじめ相談ホットライン

■ 8:30～17:15

毎週月～金曜日 ※12日を除く  
■明科総合支所北庁舎内 学校教育指導員室  
(TEL62-3521・FAX62-5721)

### 子育てに関する相談

母乳・育児相談 ※母乳相談は 要予約 ■ 9:30～11:00

- 1日(木)・15日(木) ■■穂高保健センター(TEL81-0711・FAX81-0703)
- 6日(火)・20日(火) ■■明科保健センター(TEL81-2251・FAX81-2943)
- 8日(木)・22日(木) ■■堀金保健センター(TEL73-5770・FAX73-5775)
- 13日(火)・27日(火) ■■三郷保健センター(TEL77-9111・FAX77-9113)
- 14日(水)・28日(水) ■■豊科保健センター(TEL72-9970・FAX72-9044)

※保健師・助産師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。

児童館の育児相談 ※就園前親子対象

- 1日(木) ■ 11:00～  
■ 南穂高児童館(TEL71-5150・FAX71-5152)
- 6日(火) ■ 10:00～12:00  
■ 三郷児童館(TEL76-0185・FAX76-0186)
- 9日(金) ■ 10:00～12:00  
■ 豊科中央児童館(TEL・FAX72-0122)
- 20日(火) ■ 11:00～12:00  
■ 高家児童館(TEL・FAX72-5685)

### 子ども・母子家庭・女性の相談

平日 ■ 8:30～17:00 要予約  
■ 園児童保育課児童係(TEL81-0727・FAX81-0703)

### 消費生活相談

■ 8:30～12:15

毎週火・木曜日 ■ 市民環境部環境課(穂高総合支所1階)  
■ 園市民環境部環境課(TEL82-3131・FAX82-6622) ※電話での相談も可。

### 結婚相談

■ 13:00～16:00

- 4日(日) ■■穂高地域福祉センター(TEL82-2940・FAX82-9621)
- 11日(日) ■■社会福祉協議会本所(TEL72-1871・FAX72-9130)
- 18日(日) ■■三郷福祉センター(TEL77-8080・FAX77-8081)

## 10月の休日当番医

(変更になる場合があります。ご利用前に医療情報案内(☎0120-890-423)でご確認ください。)

4日(日)	11日(日)	12日(月・祝)	18日(日)	25日(日)
飯田医院 83-5061 [穂高]	穂高ハートクリニック 50-6731 [穂高]	平林医院 62-2227 [明科]	穂高病院 82-2474 [穂高]	清沢医院 82-7600 [穂高]
石田医院 72-2766 [豊科]	前角整形外科医院 82-1478 [穂高]	須澤クリニック 82-2993 [穂高]	根津内科医院 82-8382 [穂高]	高橋医院 82-2561 [穂高]
中島整形外科 72-3543 [豊科]	米倉医院 72-2354 [堀金]	白木医院 77-2134 [三郷]	安曇野形成皮ふクリニック 71-2345 [豊科]	こばやし内科クリニック 71-1117 [豊科]
クリーン歯科クリニック 72-3398 [豊科]	赤羽歯科医院 77-2114 [三郷]	よこさわ歯科医院 82-2121 [穂高]	飯田歯科医院 73-7618 [豊科]	石田歯科医院 62-2688 [明科]

### 心配ごと相談・行政相談

(※は行政相談を同時開催)

- 5日(月)・\*19日(月) ■ 13:00～16:00  
■ 堀金老人福祉センター(TEL73-5288・FAX73-5775)
- 6日(火)・\*20日(火) ■ 13:00～16:00  
■ 穂高地域福祉センター(TEL82-2940・FAX82-9621)
- 7日(水)・\*21日(水) ■ 13:00～16:00  
■ 豊科ささえあいセンター「にじ」(TEL72-3013・FAX72-5422)
- 8日(木)・\*22日(木) ■ 13:00～16:00  
■ 三郷福祉センター(TEL77-8080・FAX77-8081)
- 9日(金)・\*23日(金) ■ 13:00～16:00  
■ 明科総合福祉センター(TEL62-2429・FAX62-5025)

■ 園心配ごと相談…上記へ

■ 園行政相談…総務部総務課(TEL71-2000・FAX71-5000)

### 弁護士会による無料法律相談

要予約

- 8日(木) ■ 13:30～16:30 ※相談時間は1人20分  
■ 園堀金総合支所西会議室  
要予約・問 総務部総務課庶務係(TEL71-2000・FAX71-5000)

※予約受付…10月1日(木)9:00～12:00 (受付は電話のみ)  
※相談者(定員8人)は抽選で決定(先着順ではありません)

### こころの相談

精神保健相談 要予約 ■ 14:00～

毎週月・木曜日(第5を除く) ■ 松本保健福祉事務所  
1日(木) ■ 園安曇野庁舎  
■ 園松本保健福祉事務所(TEL40-1938・FAX47-9293)

依存症相談 要予約 ■ 14:00～

2日(金) ■ 園松本保健福祉事務所(TEL40-1938・FAX47-9293)

自殺関連相談 こころの相談統一ダイヤル ■ 9:30～16:00

平日 ■ 園県精神保健福祉センター(専用TEL0570-064556)

### 介護相談

■ 8:30～17:00

平日 ■ 園市地域包括支援センター(穂高健康支援センター内)  
(TEL81-0760・FAX81-0703)

平日 ■ 園東部地域包括支援センター(豊科保健センター内)  
(TEL72-9986・FAX72-9044)

# 安曇野の未来にあなたの声を 市長選挙 市議会議員一般選挙

## 10月11日(日) 投票日

大事な投票、忘れずに!



選挙は私たちが政治に参加する最も重要で基本的な機会です。  
投票所へはご家族ご近所お誘い合わせてお出掛けください。

投票用紙は2種類。

市長選挙は白紙に赤文字の用紙

市議会議員一般選挙はピンク色の紙に黒文字

投票所で投票箱に投票する際にもご確認ください。

◎選挙に関してご不明な点は 市選挙管理委員会事務局 (県安曇野庁舎) ☎71・2031 ☎72・9266

### 選挙のあれこれ

#### ■市内で投票ができる人は

市の永久選挙人名簿に登録されている、次に該当する人が投票できます。

- ・日本国民
  - ・投票日当日に満20歳以上(平成元年10月12日以前に出生)
  - ・平成21年7月3日以前から安曇野市に住民登録されている
- ※平成21年7月4日以降に安曇野市へ転入の届出をした人や、投票する前に市外へ転出した人は投票できません。

#### ■投票所と投票時間は

市内に76の投票区(投票所)があります。投票所はお住まいの場所により指定されますので、郵送される「投票所入場券」を確認のうえ投票所にお出掛けください。今回に限り第76投票所の会場は小泉一班集会所になります。(一般車両が駐車できる場所がありませんのでご了承ください)投票時間は、午前7時～午後8時までです。第19投票所(大口沢公民館)に限り午後6時までとなります。

#### ■投票所入場券をお忘れなく

投票所入場券(はがき)が有権者の世帯主あてに郵送されます。はがきは圧着式で、中を開けると一枚に4人分までの入場券が印刷され、投票所の案内図も表示されています。投票の際には各自で切り離してお持ちください。入場券がなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所でその旨をお申し出ください。

#### ■市内で住所異動した場合は

本年9月14日までに、市内の間の転居届を市役所へ提出された人は、新住所の投票所で投票します。9月15日以後の届出の場合は、旧住所の投票所で投票します。お間違のないようご注意ください。詳しくは、市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

#### ■選挙公報のお届けは

候補者名・経歴・政見などを掲載した選挙公報を新聞折り込みでお届けします。新聞で届かない世帯は、各総合支所窓口にも備え置いてあります。また、新聞未購読

世帯等で郵送を希望される場合は市選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

#### ■期日前投票を利用ください

仕事や冠婚葬祭、レジャーなど、投票日当日に予定のある場合は期日前投票の制度をご利用ください。(以前の不在者投票に比べ手続きが簡単になりました)

#### ■期日前投票所

豊科総合支所 穂高総合支所  
三郷総合支所 堀金総合支所  
明科総合支所

期間 10月5日(月)～10日(土)  
時間 午前8時30分～午後8時  
(土曜日と同じ)

持ち物 投票所入場券を持参してください。(印章は不要)

#### ■代理投票とは

字が書けない人のためにある制度で投票所係員が補助者となり、あなたの意思を代筆します。もちろん、秘密は固く守られます。

#### ■郵便投票とは

重度の身体障害をお持ちの人は、在宅で郵便による投票ができる制度があります。

在宅で投票をする場合は、まず「郵便投票証明書」の交付を受ける必要があります。障害の内容により制限があります。手続きなど詳しくは、市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

#### ■点字投票とは

目の不自由な人のためにある制度で、投票所で申し出ていただくことにより点字投票ができます。投票所の係員にお申し出ください。

#### ■不在者投票できる病院や老人ホームがあります

不在者投票ができる施設として指定されている病院や老人ホーム等に入院(入所)している人は、その施設で不在者投票をすることができます。投票のできる日時は各施設により異なります。不在者投票も10月5日からです。郵送の都合上、お早目にお願します。

## 報告 「明るい選挙ポスター」たくさん応募いただきました

市では、明るい選挙実現のため、今年も児童・生徒の皆さんから明るくきれいな選挙の推進に役立つポスターを募集したところ、市内の小中高校から約200点の応募がありました。たくさんの応募有り難うございました。応募作品の中から県審査、中央審査を経て11月に入選作品が発表される予定です。



本年度応募作品の一部

## 新型インフルエンザ

# 軽症患者は自宅療養となります

9月10日現在、市内でも新型インフルエンザの発生が確認されています。ぜん息などの慢性呼吸器疾患や慢性心疾患、糖尿病などの基礎疾患のある人、乳幼児、高齢者、妊娠中の方などは感染すると重症化する恐れがありますが、大多数の皆さんは、1週間程度の自宅療養で回復しています。感染した場合や身近に感染者が発生した場合、医師の指示に従い、正しく行動してください。

### ！療養の期間は？

医師の指示により自宅療養となった場合、「発熱等の症状が始まった日の翌日から7日間」または「熱が下がってから2日を経過するまで」が療養の期間となります。

### ！こんな時は医師に相談を

自宅療養となった場合でも、次の症状が現れたら再度、医師に相談してください。

- 4日以上発熱が持続し、体調が回復しない場合
- 咳(せき)や痰(たん)がひどく、息苦しさや胸の痛みを感じる場合
- 水分が思うようにとれなく、立ちくらみがするなど脱水が疑われる場合
- 呼吸が荒い(呼吸数が多い)場合
- 一度は体調がよくなっても、再び咳などが増え、発熱し始めた場合
- その他、けいれんなど普段は見られない症状が現れた場合(小さなお子さまの場合は、特に注意が必要です)

### ！感染した場合、本人と看病する人が注意すること

自宅療養で大切なことは、患者さんの体調管理をすることと、家族内での感染の拡大を防ぐことです。次の点に注意し、本人、看病する人が協力して療養しましょう。

#### 本人が注意すること

- 毎日、体温を測りましょう。
- 処方された薬は、症状がなくなっても最後まで服用しましょう。
- 外出は控え、できるだけ個室で安静を保ちましょう。

#### 看病する人が注意すること

- 患者さんの容体の変化に気を配り、病状が悪化した場合は医療機関に相談しましょう。
- 患者さんと接するときはマスクを着用しましょう。また毎日体温を測りましょう。
- 患者さんの使用した食器や衣類は、通常の洗浄・洗濯・乾燥で消毒できますが、タオルや食器の共用は避けましょう。
- 38℃以上の発熱、咳、のどの痛みなどの症状がみられたら、かかりつけ医に連絡してください。
- こまめな部屋の換気と、適度な湿度(50～60%)を保ちましょう。

岡安曇野市新型インフルエンザ対策本部／健康推進課保健予防係 (TEL 81・0726 FAX 81・0703)

## 狂犬病予防注射を受けさせていない方は必ず接種を！

市では、次の日程により各地域で犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。今回が今年度最後の集合注射となりますので、必ず受けさせてください。

### ●手数料と料金

▽犬を飼い始めた場合  
新規登録手数料 3000円

▽狂犬病予防注射  
予防注射料金 2670円

注射済票交付手数料 550円  
\*1頭当たりの料金(税込み)です。おつりのないようご協力ください。

### ●注意事項

- ▽お手元にお届けしますハガキは受付票を兼ねます。忘れずにご持参ください。
- ▽次に該当する犬は、動物病院で診察を受けさせてから狂犬病予防注射を受けさせてください。
- ・健康状態に不安のある犬
- ・現在、治療中の犬
- ・過去に予防注射後に異常を起したことがある犬

### ●日程

地域	期日	時間	場所
豊科	10月17日(土)	13:30~13:40	真々部公民館前
		13:50~14:00	下鳥羽地域構造改善センター前
		14:10~14:20	アルプス公民館前
		14:30~14:40	重柳公民館前
		14:50~15:10	豊科総合支所正面玄関前
穂高	10月24日(土)	13:10~13:30	穂高総合支所前
		13:40~13:55	西穂高グラウンド駐車場
		14:05~14:20	しゃくなげ荘駐車場
		14:30~14:45	古厩公民館前
		14:55~15:10	JA北穂高支所駐車場
三郷	10月24日(土)	13:00~13:20	三郷総合支所前駐車場
		13:30~13:45	一日市場公民館前
		13:55~14:10	中萱公民館前
		14:20~14:35	小倉多目的研修センター
		14:45~15:00	農村環境改善センター(JAあづみ温支所となり)
堀金	10月22日(木)	13:10~13:25	下堀公民館前
		13:35~13:50	岩原公民館前
		14:00~14:10	田尻公民館前
		14:20~14:40	堀金総合支所前
明科	10月16日(金)	13:30~14:10	明科総合支所前駐車場

▽訪問注射を受ける場合や、動物病院で注射を受ける場合は、別途料金が必要になります。  
▽健康上の理由で注射できない場合は、獣医師から「狂犬病予防注射猶予証明書」(有料)を取得し、支所の窓口へ提出してください。

き添い、首輪が抜けないようにしてください。  
▽お出掛けの際は「袋・ス Copp」などを持参し、フンをしたら必ず片付けてください。  
■環境課 TEL 82・3131 FAX 82・6622 または各総合支所内地域支援課生活環境係へお問い合わせください。



「きのこ」の食中毒を防ぐ4つのポイントは



### きのこ中毒予防月間 10月19日(月)まで

毒きのこを原因とする食中毒が発生しやすい時期となりました。次のポイントに注意して食中毒を防止しましょう。

1. 知らないきのこは採らない、食べない。
2. きのこの特徴を覚え確実な鑑別をする。
3. 毒きのこを加工(塩漬、乾燥、水さらし等)して食べない。誤った言い伝えや迷信を信じない。
4. もらったきのこもできるだけ鑑別をする。

■健康推進課保健予防係 (TEL 81・0726 FAX 81・0703)

# 夜空焦がす錦絵

～第3回安曇野花火～



安曇野

# 彩紀行

其の四十八

## 今月の色

### 錦色

Kin-Syoku

種々の色糸を用いた織物「錦」のような美しい色。

一瞬の夢にかけ、集う「煙火魂」  
 テーマは「安曇野はひとつ」  
 消防団喇叭班のファンファーレと共に  
 頭上に広がる「スターマイン」  
 春夏秋冬を表現した「安曇野の四季」  
 生まれてきてくれたわが子へ、育てて  
 くれた親へ感謝を込めて「お祝い花火」  
 小中学校の校歌をBGMに  
 「ファイヤーリユニオン」  
 多彩な花火が夜を彩り  
 見上げる人の分だけある「想い」  
 華やかに、そして少し寂しく  
 夏が過ぎる

## 編集後記

◆わが家の近所に92歳になる博学なお婆さんがいます。70歳から常念岳や庭の草花の写真を撮り続け、卒寿を迎えたおとし、ご家族の主催で個展が開かれました。年を重ねるごとに磨かれる観察力と好奇心に脱帽しました。

◆小学校の運動会。わが子に声援を送り、心のカメラに焼き付けようと出かけたものの、子の活躍以上に、ビデオカメラを手に持つ私が活躍してしまいました。お父さんは反省しています。

◆糸魚川から中萱まで鈍行列車に乗りました。糸魚川から南小谷は1両編成のディーゼル車。車内には海水浴帰りの女子高生や買い物帰りの主婦など15人ほど。豊かな自然のなかに人の営みがそとと感じられる素敵な列車でした。

◆彩紀行撮影データ  
 MINOLTA DYN AF28/2  
 絞りF8バルブ FVPPF

Ⓜ

Ⓢ

Ⓨ

Ⓣ

2009.9.1現在 ( )内は対前月比  
 人口—— 99,354人( +47)  
 男 —— 48,118人( -27)  
 女 —— 51,236人( +74)  
 世帯—— 36,579世帯( +61)

広報 あづみの

発行日 平成21年9月23日

編集・発行 長野県安曇野市役所企画財政部  
まちづくり推進課広報広聴係

TEL 0263-71-2000 FAX 71-5000

URL <http://www.city.azumino.nagano.jp>

E-mail [info@city.azumino.nagano.jp](mailto:info@city.azumino.nagano.jp)

印刷 (有)安曇印刷 印刷経費1部29円

次回発行…お知らせ版10月7日(水)

古紙を配合した再生紙、  
環境に優しい大豆油インクを使用しています。



本 庁 舎 〒399-8205 長野県安曇野市豊科4932番地46  
 豊科総合支所 〒399-8205 長野県安曇野市豊科4340番地  
 穂高総合支所 〒399-8303 長野県安曇野市穂高6658番地  
 三郷総合支所 〒399-8101 長野県安曇野市三郷明盛4810番地1  
 堀金総合支所 〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川2750番地1  
 明科総合支所 〒399-7102 長野県安曇野市明科中川手6824番地1

TEL 0263-71-2000 FAX 0263-71-5000  
 TEL 0263-72-3111 FAX 0263-72-8340  
 TEL 0263-82-3131 FAX 0263-82-6622  
 TEL 0263-77-3111 FAX 0263-77-6060  
 TEL 0263-72-3106 FAX 0263-72-4900  
 TEL 0263-62-3001 FAX 0263-62-4747